

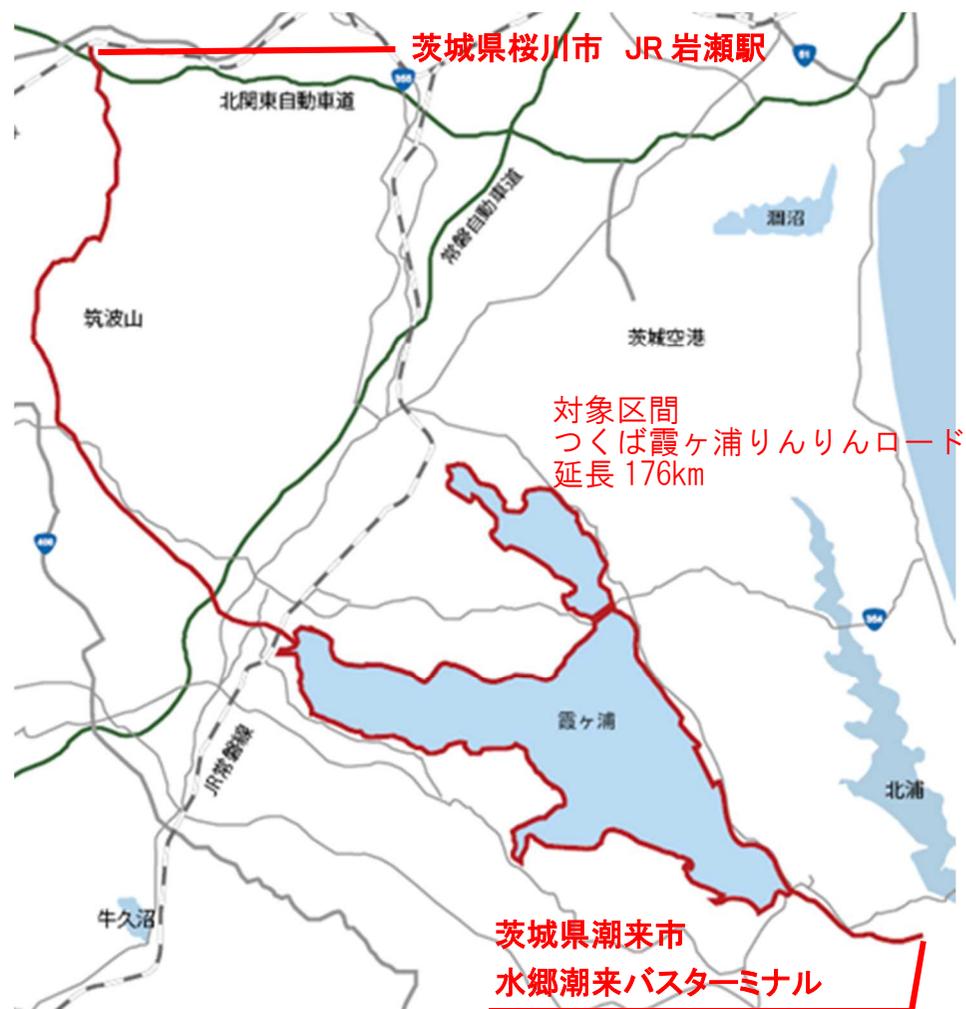
ナショナルサイクルルート指定に関する審査総括表

①つくば霞ヶ浦りんりんロード(茨城県)

ルートの概要

名 称	(日本語) つくば霞ヶ浦りんりんロード (英語) Tsukuba-Kasumigaura ring-ring road
区 間	自: 茨城県桜川市 JR 岩瀬駅 至: 茨城県潮来市 水郷潮来バスターミナル
延 長	176km
名称の由来	土浦市街地から筑波山の麓を通過し、JR水戸線岩瀬駅までつながっている旧つくばりんりんロードと、霞ヶ浦を一周する霞ヶ浦湖岸道路を結ぶ道路であること。 つくば霞ヶ浦りんりんロードの名称は、公募及び一般投票により名称決定している。
通過都道府県	茨城県
市 町 村	桜川市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、 石岡市、小美玉市、行方市、阿見町、美浦村、 稲敷市、潮来市

概略図



1. ルート設定(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1)ルートの延長	必須 ◎ルートの延長が概ね 100km 以上であること。(ただし、離島・島しょ部は除く。)	◎176km。	—	P1
(2)ルートの魅力	必須 ◎以下のいずれかを満たすルートであること。 ・地域を代表する観光地(歴史・文化・景勝地等)を有機的に連携していること。 ・国際的に著名な観光地を有機的に連携していること。 ・魅力的な景観の地域を通過していること。 ・複数の地形条件を通過して地形の変化を楽しむことができるルートとなっていること。 ※域内のサイクリングルートと連携することにより回遊性を高め、より地域振興に寄与するルートを目指すこと。	◎ 筑波山・霞ヶ浦など地域を代表する観光地を有機的に連携している。	—	P2
(3)ルートの安全性	必須 ◎自動車交通量が概ね 10,000 台/日以上 of 幹線道路において車道混在となる区間を避けたルートであること。 ※ただし、郊外部において、「走行環境の安全性」に規定する整備がされている場合を除く。 また、都市部においては、ルートに並行して代替ルートが無い場合は車道混在でもやむを得ないものとするが、市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けられていること。また、現地及びルートマップ等で注意喚起すること。	◎ 交通量が 10,000 台/日以上で車道混在となる区間が4区間(都市部1区間、郊外部3区間)存在する。 そのうち都市部の1区間については、自転車ネットワーク計画に位置付けられていない。	都市部の1区間について、令和元年度に自転車ネットワーク計画に位置付ける。 交通量が多く危険性が高い区間については、ルートマップ等において注意喚起を行う。	P3
	必須 ◎狭小幅員のトンネルを含まないルートとすること。 ※近くに代替ルートが無い場合は狭小トンネルを利用したルートでもやむを得ないものとする。ただし、現地及びルートマップ等で狭小トンネルである旨注意喚起すること。	◎ 狭小幅員のトンネルを含まないルートとなっている。	—	P6
	推奨 ○生活道路を避けたルートであること。 ※代替路が交通量の多い幹線道路しかなく、自転車の安全確保のためやむを得ない場合や、2つの道路を合理的に結ぶためにやむを得ない場合の他、歴史的街並みなどの観光資源となっている場合などは除く。	○ 生活道路を避けたルートとなっている。	—	P6

1. ルート設定(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(4)ルートの連続性	必須 ◎自転車で通行できない区間がないこと。 ※近くに代替ルートが無い場合はやむを得ないものとする。ただし、現地及びルートマップ等で注意喚起されているとともに、自転車を押して通行できること。	◎ 自転車で通行できない区間がないルートとなっている。	—	
(5)子供や初心者への配慮	推奨 ○子どもを含め、幅広い世代が楽しむことができるよう、急勾配が連続する区間を避けたルートであること。 ※ルートに並行して代替路がない場合は急勾配が連続したルートでもやむを得ないものとする。ただし、ルートマップ等で急勾配が連続する区間である旨注意喚起すること。	○ 急勾配が連続する区間を避けたルートとなっている。	—	P6
(6)ルートの名称	推奨 ○ルート名称は、簡潔にルートの特徴をよく表し、日本人、外国人双方に分かりやすい名称であること。	○ ルート名称は、ルートを代表する観光資源である筑波山と霞ヶ浦を表し、日本人、外国人双方に分かりやすい名称である。	—	

2. 走行環境(1/3)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1) 走行環境の安全性	<p>◎ 都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。</p> <p>なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p>	◎ 都市部を通過する5kmの全区間で、整備がなされている。	令和2年度までに、都市部の全区間を自転車ネットワーク計画へ位置付ける。	P3
	<p>◎ 郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。</p> <p>ただし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保すること。</p> <p>なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p> <p>車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保することとし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。</p>	◎ 郊外部を通過する171kmの概ね8割で整備がなされている。	令和2年度を目途に、郊外部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。	P3

2. 走行環境(2/3)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1) 走行環境の安全性	推奨 ○ 情報板等でドライバーに対して当該道路がサイクリングルートとして活用されており自転車通行に配慮する旨、注意喚起を図ること。	△ 矢羽根・ブルーラインなどにより注意喚起を図っている。	情報板等でドライバーに対して注意喚起を行う。	
	必須 ◎ トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。	◎ 狭小幅員のトンネルを含まないルートとなっている。 狭小幅員の橋梁が3箇所、急勾配箇所が2箇所あり、その全てで注意喚起がされていない。	令和2年度までに、全ての狭小幅員の橋梁及び急勾配箇所等に、看板又は路面表示による注意喚起を行う。	P6
	必須 ◎ 自転車損害賠償責任保険等の加入を義務(努力義務を含む)付ける条例が制定されていること。	◎ 努力義務の条例が制定されている。	関係者と連携して、自転車損害賠償責任保険への加入等について、海外サイクリストを含めた利用者に対して周知する。	
(2) 快適性	必須 ◎ 未舗装区間がないこと。ただし、快適性の劣らない自然地の未舗装区間等を除く。	◎ 未舗装区間がない。	—	
	推奨 ○ 交差点では安全な通行を確保した上で、極力、一時停止の規制がなく、迂回する必要がなく通行可能であること。	○ 一時停止の割合が、全交差点の半分以下となっている。	引き続き安全な通行を確保した上で、一時停止の解消に努めていく。	P7
(3) 維持管理水準	推奨 ○ 道路管理者等にてルートの管理基準(清掃・補修の水準)が設定され、維持管理の実施体制が明確であること。	× ルートの管理基準が設定されておらず、実施体制が明確でない。	ルートの各管理者と連携して、令和元年度中に、ルートの管理基準を設定し、維持管理体制を明確にする。	
(4) 危険箇所等の通報システム	推奨 ○ サイクリストから走行上問題がある(路面の陥没や突起、草や落ち葉等)箇所について、意見を収集して早期に補修等の対応できる仕組みが構築されていること。	○ #9910により、意見を収集する仕組みが構築されている。	—	

2. 走行環境(3/3)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料	
(5)ルートの案内	必須	◎ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示が設置されていること。 ・単路部:概ね 5km ごと ・分岐部:必要箇所全箇所	◎ 単路部は、霞ヶ浦区間において、平均約 4km ごとに設置されている。 つくば区間、潮来区間には設置されていない。 分岐部は必要な 26 箇所全てで設置されている。	霞ヶ浦区間において、設置間隔が概ね 5km を超える区間については、概ね 5km の間隔となるよう令和 2 年度までに設置する。 つくば区間、潮来区間については、令和 2 年度までに設置する。	P8
	必須	◎ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する案内看板が設置されていること。 ただし、河川区域などで設置できない場合は除く。 ・単路部:概ね 5km ごと ・分岐部:必要箇所全箇所	◎ 単路部は、つくば区間において、概ね 1km ごとに設置されている。 霞ヶ浦区間、潮来区間には設置されていない。 分岐部は設置が必要な 26 箇所に対して 21 箇所設置されていない。	霞ヶ浦区間の単路部については、河川区域で設置できない箇所以外に、令和 2 年度までに設置する。 潮来区間の単路部については、令和元年度中に設置する。 分岐部の 21 箇所については、令和 2 年度までに設置する。	P8
	推奨	○起点及び主要な目的地(主要都市や代表的な観光地等)までの距離を示す案内が一定間隔に設置されていること。	△ つくば区間では、起点からの距離が 1km ごとに設置されているが、霞ヶ浦、潮来区間には設置されていない。 主要な目的地までの距離を示す案内が設置されていない。	令和 2 年度までに、霞ヶ浦、潮来区間において、起点からの距離を、概ね 5km ごとに路面表示又は案内看板により設置する。 令和 2 年度までに、主要な目的地までの距離を示す案内を路面表示又は案内看板により設置する。	
	推奨	○ルート沿線のゲートウェイ・観光施設・拠点(サイクルステーション)への案内(方面・距離等)が当該施設への分岐部及び一定の間隔にあること。	× 設置されていない	令和 2 年度までに、必要な分岐部の全箇所、単路部で概ね 5km おきに、ルート沿線のゲートウェイ、観光施設、サイクルステーションへの看板及び路面表示を設置する。	
	必須	◎海外のサイクリストでも認識可能な多言語(日英2か国語以上)やピクトグラムでの案内となっていること。	◎ ピクトグラムでの案内となっている。	—	
	必須	◎ナショナルサイクルルート指定後に自転車活用推進本部事務局がナショナルサイクルルートの共通仕様として示すロゴマークを設置すること。	◎ 指定後に共通のロゴマークを設置する。	令和元年度中に、起終点及び主要な分岐部に設置する。 令和 2 年度までに、残りの単路部、分岐部に設置する。	

3. 受入環境(1/4)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1)ゲートウェイの整備	<p>◎ルートの存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。</p> <p>【必要な機能】</p> <p>◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと</p> <p>◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと</p> <p>◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと</p> <p>◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること</p> <p>◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること</p> <p>【推奨する機能】</p> <p>○シャワー等が利用可能なこと</p> <p>○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。</p> <p>○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輪行、航空機による輪行のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。</p> <p>○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること</p>	<p>◎</p> <p>以下の2箇所で、必要な機能を全て有するゲートウェイが整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんりんスクエア土浦 ・りんりんポート土浦 	<p>既存の2つのゲートウェイの推奨機能の整備や、新たなゲートウェイの設置について、関係者と連携して取り組む。</p>	P10
	<p>◎ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること。</p>	<p>◎</p> <p>りんりんスクエア土浦とルート間のアクセスルートの通行空間が整備され、そのアクセス方法も分かり易く案内されている。</p> <p>りんりんポート土浦はルート上に整備されている。</p>	<p>令和2年度までに、りんりんスクエア土浦とルート間のアクセスルートを自転車ネットワーク計画へ位置付ける。</p>	P10

3. 受入環境(2/4)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(2)サイクルステーション(休憩施設)の整備	<p>必須</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎サイクリストが必要とする機能を備えたサイクルステーションがルート上に概ね 20kmごとに整備されていること。 ただし、河川区域などで困難な場合は、ルートの近くでもやむを得ないものとする。 【必要な機能】 ◎トイレが利用できること ◎空気入れの貸出しをしていること ◎水分補給(自動販売機・飲料水の提供)が可能であること ◎休憩スペース・設備(屋根付きのテーブル・椅子)があること ◎サイクルラックが設置されていること ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと 【推奨する機能】 ○物品販売(チューブ、携行食、モバイルバッテリー等)がされていること ○工具等の貸出しをしていること ○wifi の提供をしていること 	<p>◎</p> <p>必要な機能を備えたサイクルステーションがルート上に 25 箇所整備されている。 平均間隔 約 7km 最大間隔 約 32km</p>	<p>設置間隔が概ね 20km を超える区間については、概ね 20km の間隔となるよう、サイクルステーションの整備について、関係者と連携して取り組む。 推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。</p>	P10
(3)ルート上の迂回を図るための代替交通手段	<p>推奨</p> <p>○ルート上の迂回(ショートカットや危険箇所・峠道の回避)を図るための移動手段としてサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。</p>	<p>○</p> <p>遊覧船に自転車を搭載できる「霞ヶ浦広域サイクルーズ」が春から秋の土日に運行している。</p>	<p>サービスの充実に向けて、関係者と連携して取り組んでいく。</p>	P11
	<p>推奨</p> <p>○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。</p>	<p>△</p> <p>公式ホームページの最新情報にて、サービス開始と連絡先等の情報が提供されているが、専用サイトでの情報提供はされていない。</p>	<p>公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。</p>	

3. 受入環境(3/4)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(4) 自転車回送サービスとしての代替交通手段	推奨 ○サイクリストの体力や経験・実力による「走行できる距離」を勘案し、拠点までの自転車回送サービスとしてのサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。	○ 遊覧船に自転車を搭載できる「霞ヶ浦広域サイクルーズ」が春から秋の土日に運行している。	サービスの充実に向けて、関係者と連携して取り組んでいく。	P11
	推奨 ○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。	△ 公式ホームページの到着情報にて、サービス開始と連絡先等の情報が提供されているが、専用サイトでの情報提供はされていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	
(5) サイクリスト向けの宿泊施設	必須 ◎ルート直近にサイクリストが必要とする機能を備えた宿泊施設が概ね 60km ごとにあること。 【必要な機能】 ◎室内(フロント、ロビー、客室等)で自転車の預かり・保管が可能であること ◎フロント等にて荷物の保管が可能であること ◎洗濯が可能であること 【推奨する機能】 ○自転車など大型荷物を含む宅配の発送、受け取りが可能であること ○洗車施設があること ○日帰り利用も可能なシャワー設備があること	◎ ルート直近に必要な機能を備えた宿泊施設が 11 箇所ある。 平均間隔 約 16km 最大間隔 約 54km	推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。 引き続き、サイクリスト向け宿泊施設の拡大を図る。	P12
(6) ガイドツアーの実施状況	推奨 ○サイクリストに向けに地域の魅力を紹介するツアーガイドなどが実施されていること。(日英2か国語以上に対応していること)	△ 英語にも対応したガイドツアーが単発で実施されている。	通年での実施に向けて、関係者と連携して取り組む。	
(7) イベントの開催状況	推奨 ○ルートを活用した幅広い層を対象としたイベント(ツーリングイベントやレース等)が定期的開催されていること。	○ かすみがうらエンデューロ、ツール・ド・つくばなどのサイクリングイベントが毎年開催されている。	—	
(8) 補修部品・自転車用品販売	推奨 ○ルート近くにトラブル発生時に必要な補修部品、自転車用品などが販売されていること。	○ ルート近くの 52 箇所の自転車店で補修部品・自転車用品が販売されている。	—	

3. 受入環境(4/4)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(9)修理サービス	推奨 ○ルート近くにトラブル発生時に利用できる自転車修理サービスや自転車の出張修理などのサービスが実施されていること	○ ルート近くの5店で自転車修理などのサービスが実施されている。	—	
	推奨 ○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。	× 公式ホームページで必要な情報が提供されていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	
(10)トラブル時の自転車搬送サービス	推奨 ○トラブル発生時に利用できるメンテナンスのサービス拠点まで、自転車を搬送するサイクルタクシーなどのサービスが利用可能であること。	○ ルート近くの1店で、土日祝日のトラブル発生時に、自転車搬送サービスなどが利用可能である。	—	
	推奨 ○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。	× 公式ホームページで必要な情報が提供されていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	
(11)緊急車両進入路	必須 ◎緊急時の事故対応等のため、自転車専用道路等に緊急車両の侵入が可能な環境が整備されていること。または、概ね2kmごとにアクセスが可能な環境が整備されていること。	◎ 自転車歩行者専用道路に交差する全ての道路から緊急車両の進入が可能である。	—	
(12)緊急時連絡サポート	必須 ◎緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がルートマップ及びホームページなどに記載されており、サイクリストが困らない情報提供がなされていること。	◎ サイクルステーションなどのサポート施設の住所、電話番号、位置図が公式ホームページに記載されている。	サポート施設で提供するサービス内容を情報提供する。 また、情報提供するサポート施設を拡充するなど、情報提供を充実させる。	
	推奨 ○緊急通報が可能なように、携帯電話のカバー圏に全線が含まれていること。含まれていない場合には一定間隔で緊急連絡が可能な公衆又は非常電話が存在すること。	○ 全ルート携帯電話のカバー圏に含まれている	—	
(13)緊急支援物品	推奨 ○救急箱・担架・AED機器などの緊急支援物品が途中のサイクルステーションに一定間隔以内で整備されていること。	○ AED機器などの緊急支援物品が、10箇所のサイクルステーションに整備されている。 平均間隔 約18km 最大間隔 約54km	整備間隔が概ね20kmを超える区間については、概ね20kmの間隔となるよう、緊急支援物品の整備について、関係者と連携して取り組む。	

4 情報発信(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1)情報発信	<p>◎ホームページ、SNS 及びパンフレットなどで以下のような必要な情報発信をしていること。 <情報の内容> ルートの紹介(写真や動画等)・地域の魅力・文化、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi 利用環境・ルートで利用できるサイクリスト等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、マップのダウンロード、GPS データのダウンロード</p>	◎ ホームページ・パンフレットで必要な情報発信をしている。	自転車搬送サービス、自転車修理サービスなど、公式ホームページにおける情報発信を充実させる。	P13
	<p>◎インバウンドに対応した多言語(日英2か国語以上)で情報発信をしていること。</p>	◎ ホームページで日英2か国語により情報発信をしている。	外国語での情報発信を充実させる。	P13
(2)ルートマップ	<p>◎以下のような内容が記載されたルートマップが作成されていること。 <記載内容の例> ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの紹介(写真等)、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi 利用環境・ルートで利用できるサイクリスト等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ホームページ等の URL</p>	◎ 必要な情報が記載されたルートマップが作成されている	—	
	<p>◎インバウンドの旅行者でも理解できるものであること。</p>	◎ 日・英・中3か国語で作成されている。	—	
	<p>○サイクリストが持ち運びやすく、水濡れに強い仕様になっていること。</p>	× 未対応	次回増刷する場合は、水濡れに強い仕様とする。	

4 情報発信(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(3)ルートマップの入手	必須 ◎以下のような場所で容易に入手できること。 <入手場所> 観光案内所、サイクルステーション、複数の交通拠点(道の駅、鉄道駅、空港、フェリーターミナル、バスターミナル等)、宿泊施設	◎ 観光案内所・ゲートウェイ・サイクルステーション・駅・空港等で入手可能となっている。	—	P13
	必須 ◎データをホームページ上にアップし、PC またはスマートフォンで閲覧できるとともに、PDF等でダウンロード可能であること。	◎ ホームページからダウンロード可能。	—	
(4)ルートのPR	推奨 ◎海外の自転車展示会、旅行関係のイベント等に出展し、PRを積極的に実施していること。	◎ 台湾国際旅展等の場でPRを実施。	国内外へのPR、プロモーションを更に展開していく。	

5 体制

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	補足説明資料
(1)取組体制	<p>必須</p> <p>◎官民が連携し一体的に協議・検討・議論を行う常設の協議会、事務局が設置されていること。 ※協議会メンバーに国・都道府県・市区町村と道路管理者・観光部局、観光地域づくり法人(DMO)等、必要に応じて警察、鉄道会社・バス会社等が含まれた体制で設置されていること</p>	<p>◎</p> <p>県や商工会議所連合会等の官民で構成される協議会が設置され、県に事務局が設置されている。</p>	—	
	<p>必須</p> <p>◎上記の協議会が定期的に行われていること。</p>	<p>◎</p> <p>今年度4回開催済み。</p>	引き続き、定期的に行われ、水準維持等に向けた取組を実施していく。	
(2)地方版自転車活用推進計画への位置づけ	<p>必須</p> <p>◎指定されたナショナルサイクルルートに関する水準維持等に向けた取組内容を都道府県・政令市の地方版自転車活用推進計画に具体的に位置づけること。 ＜計画への記載内容＞ ・ナショナルサイクルルートの指定水準を維持するための具体的な施策と方針 ・ナショナルサイクルルートの認知度向上のための情報発信 ・更なる環境向上に向けた施策の展開方針 ・走行環境 ・受入環境 ・魅力づくり ・情報発信 等</p>	<p>◎</p> <p>指定後速やかに、自転車活用推進計画に具体的に位置付ける。</p>	令和元年度中に、自転車活用推進計画に具体的に位置付ける。	

ナショナルサイクルルートに関する審査補足説明資料

①つくば霞ヶ浦りんりんロード(茨城県)

ルート概要

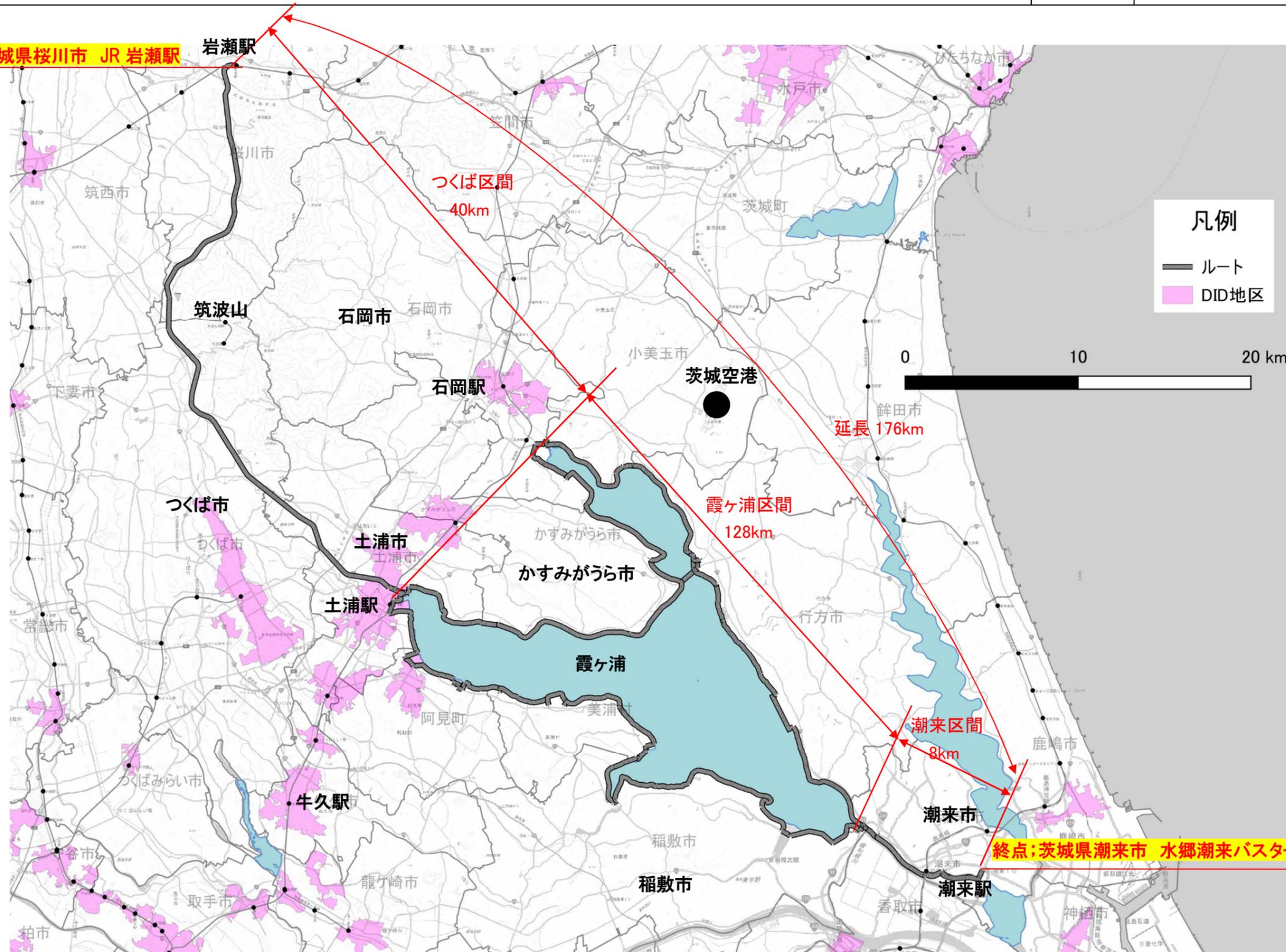
ルート名称

つくば霞ヶ浦りんりんロード

図葉番号

図1

起点:茨城県桜川市 JR 岩瀬駅

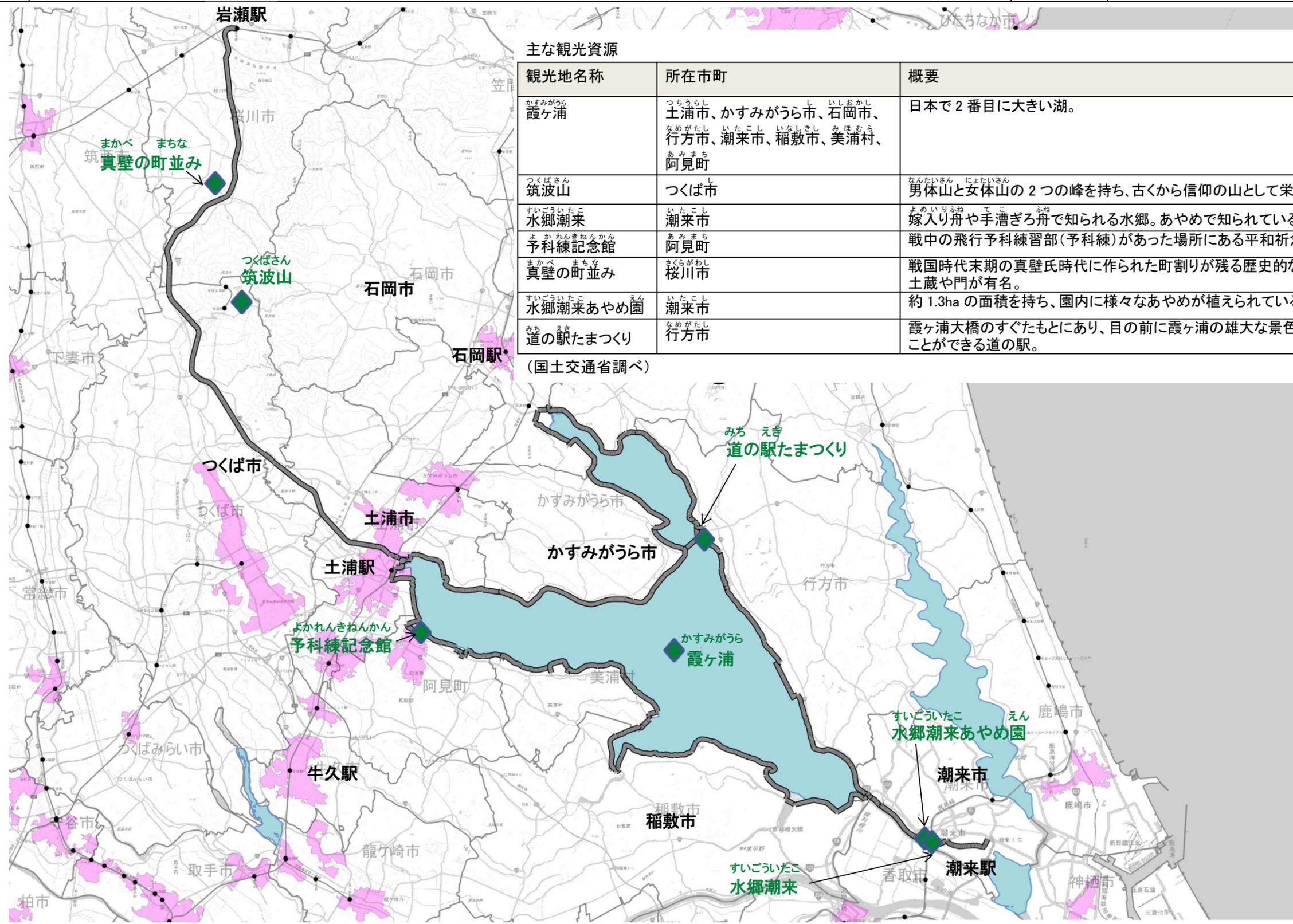


終点:茨城県潮来市 水郷潮来バスターミナル

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を使用したものである。

ルートの魅力(観光資源位置図)

ルート名称	つくば霞ヶ浦りんりんロード	図葉番号	図2
-------	---------------	------	----



主な観光資源

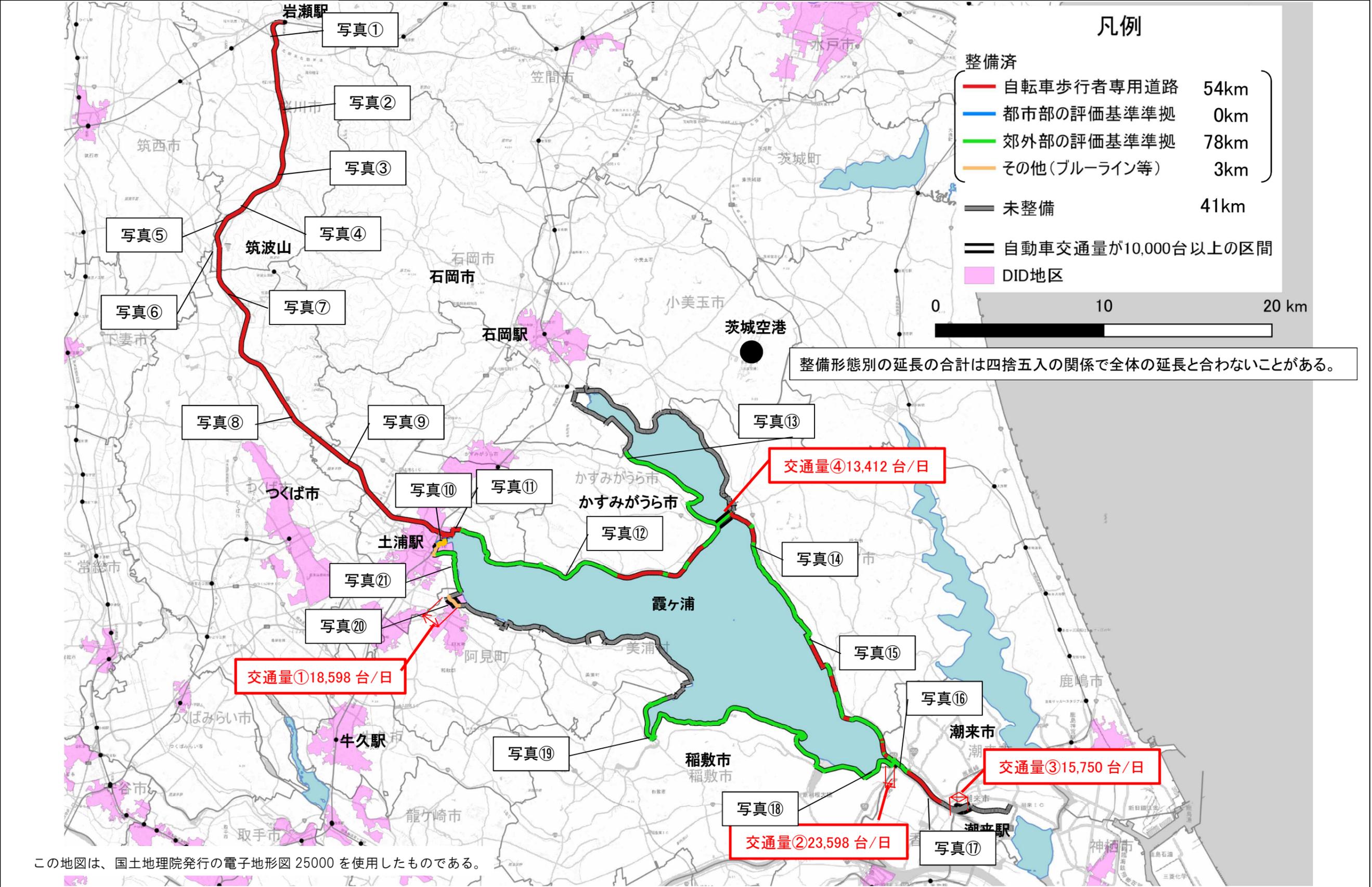
観光地名称	所在市町	概要
かすみがうら 霞ヶ浦	つちうらし 土浦市、かすみがうらし 石岡市、なめがたし 行方市、潮来市、稲敷市、美浦村、あみまち 阿見町	日本で2番目に大きい湖。
つくばさん 筑波山	つくば市	男体山と女体山の2つの峰を持ち、古くから信仰の山として栄えてきた。
すいごういたこ 水郷潮来	いたこし 潮来市	嫁入り舟や手漕ぎ舟で知られる水郷。あやめで知られている。
よかれんきねんかん 予科練記念館	あみまち 阿見町	戦中の飛行予科練習部(予科練)があった場所にある平和祈念館。
まかべ まちな 真壁の町並み	さくらがわし 桜川市	戦国時代末期の真壁氏時代に作られた町割りが残る歴史的な街並み。土蔵や門が有名。
すいごういたこ えん 水郷潮来あやめ園	いたこし 潮来市	約1.3haの面積を持ち、園内に様々なあやめが植えられている。
みち えき 道の駅たまつり	なめがたし 行方市	霞ヶ浦大橋のすぐたもとにあり、目の前に霞ヶ浦の雄大な景色を眺めることができる道の駅。

(国土交通省調べ)

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を使用したものである。

ルート・走行環境の安全性(整備状況)

ルート名称 つくば霞ヶ浦りんりんロード 図葉番号 図3

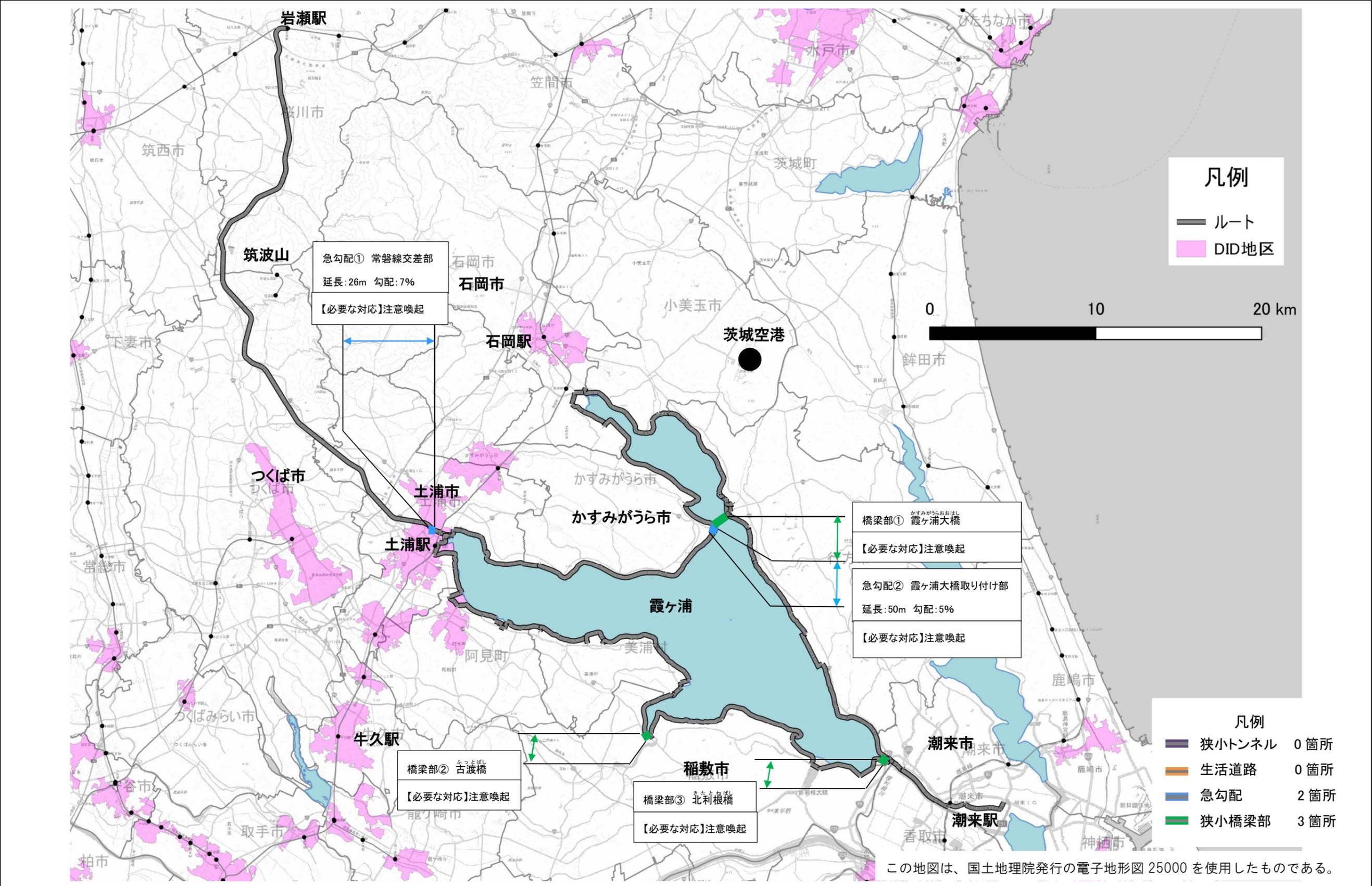


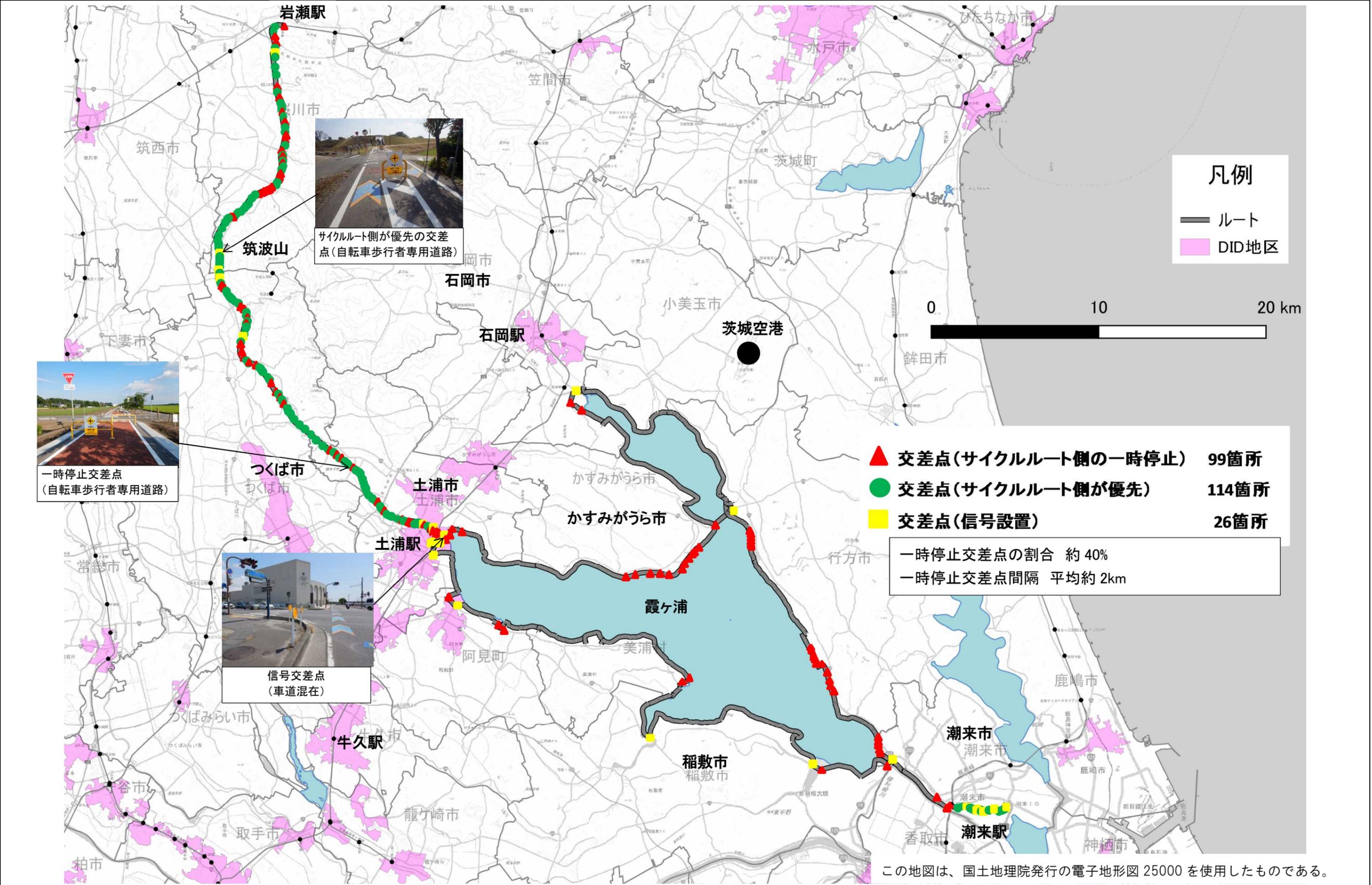
ルート・走行環境の安全性(整備状況)

<p>写真①</p>	<p>写真②</p>	<p>写真③</p>	<p>写真④</p>	<p>写真⑤</p>
				
<p>写真⑥</p>	<p>写真⑦</p>	<p>写真⑧</p>	<p>写真⑨</p>	<p>写真⑩</p>
				
<p>写真⑪</p>	<p>写真⑫</p>	<p>写真⑬</p>	<p>写真⑭</p>	<p>写真⑮</p>
				

ルート・走行環境の安全性(整備状況)

<p>写真⑯</p>	<p>写真⑰</p>	<p>写真⑱</p>	<p>写真⑲</p>	<p>写真⑳</p>
				
<p>写真㉑</p>				
				





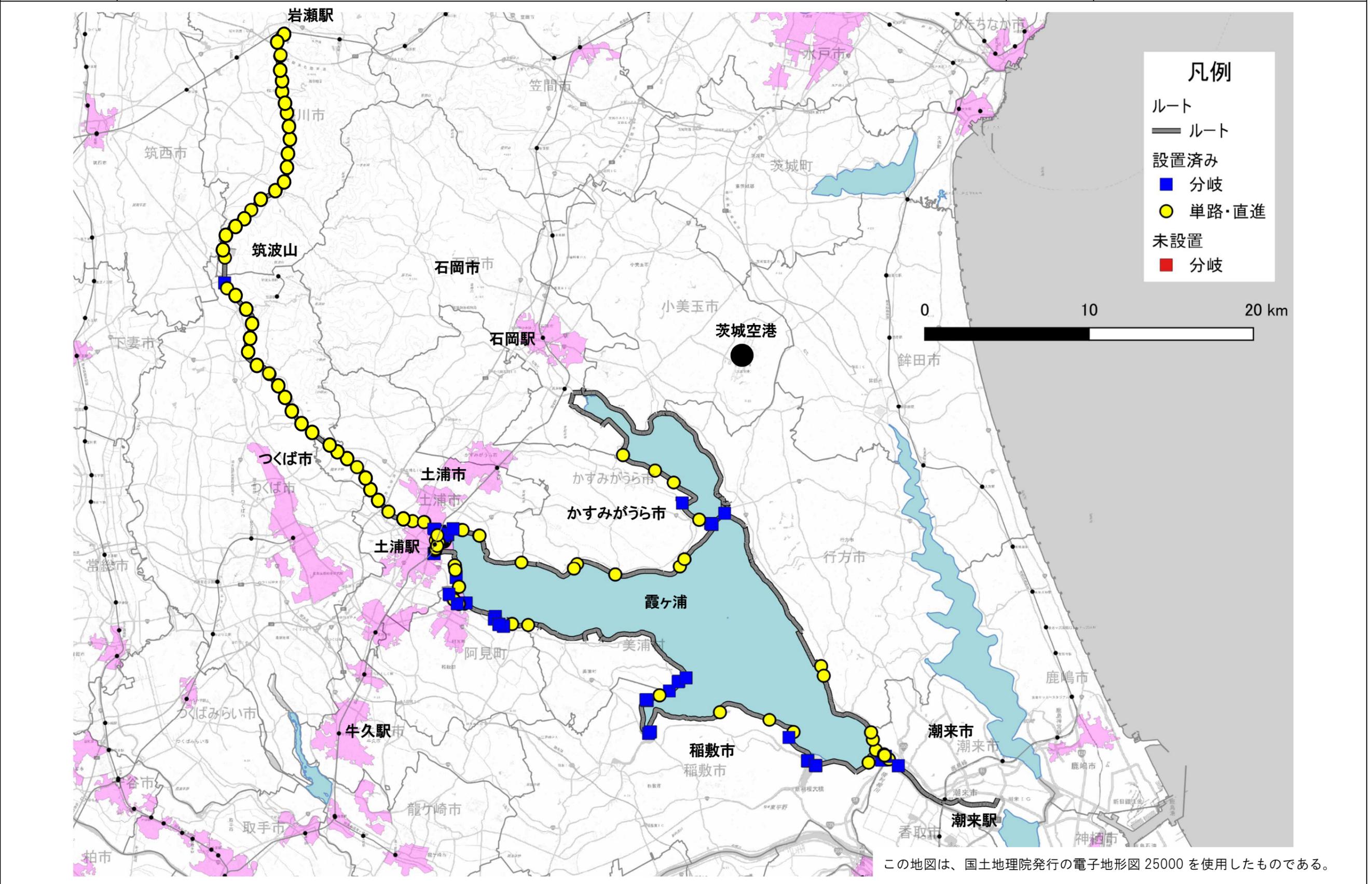
案内看板・路面表示の設置位置図

ルート名称

つくば霞ヶ浦りんりんロード

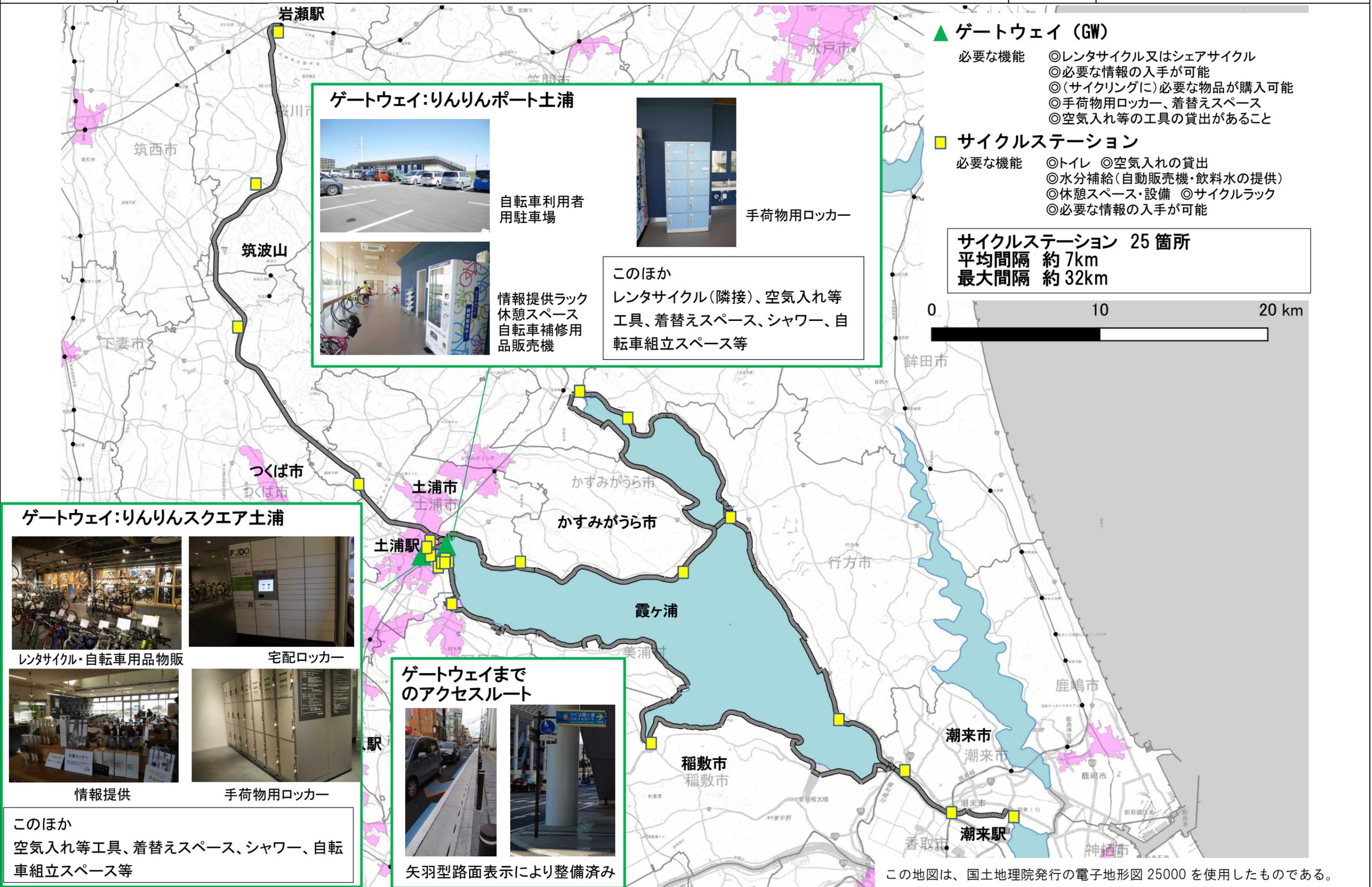
図葉番号

図6



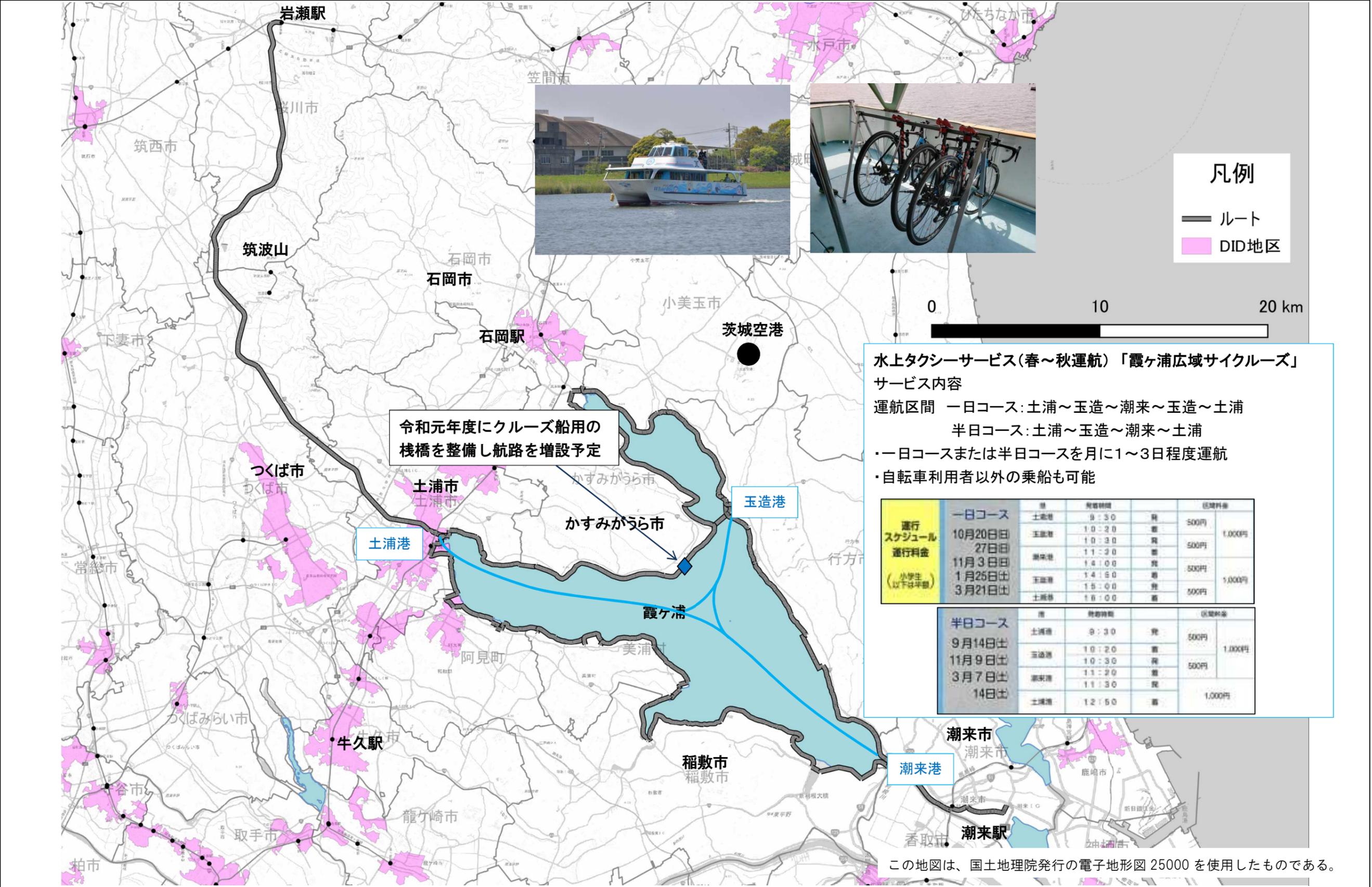
案内看板・路面表示設置例

<p>分岐 案内看板</p>				
<p>分岐③ 路面表示</p>				
<p>単路 案内看板 (距離標)</p>				
<p>単路 案内看板</p>				
<p>単路 路面表示</p>				



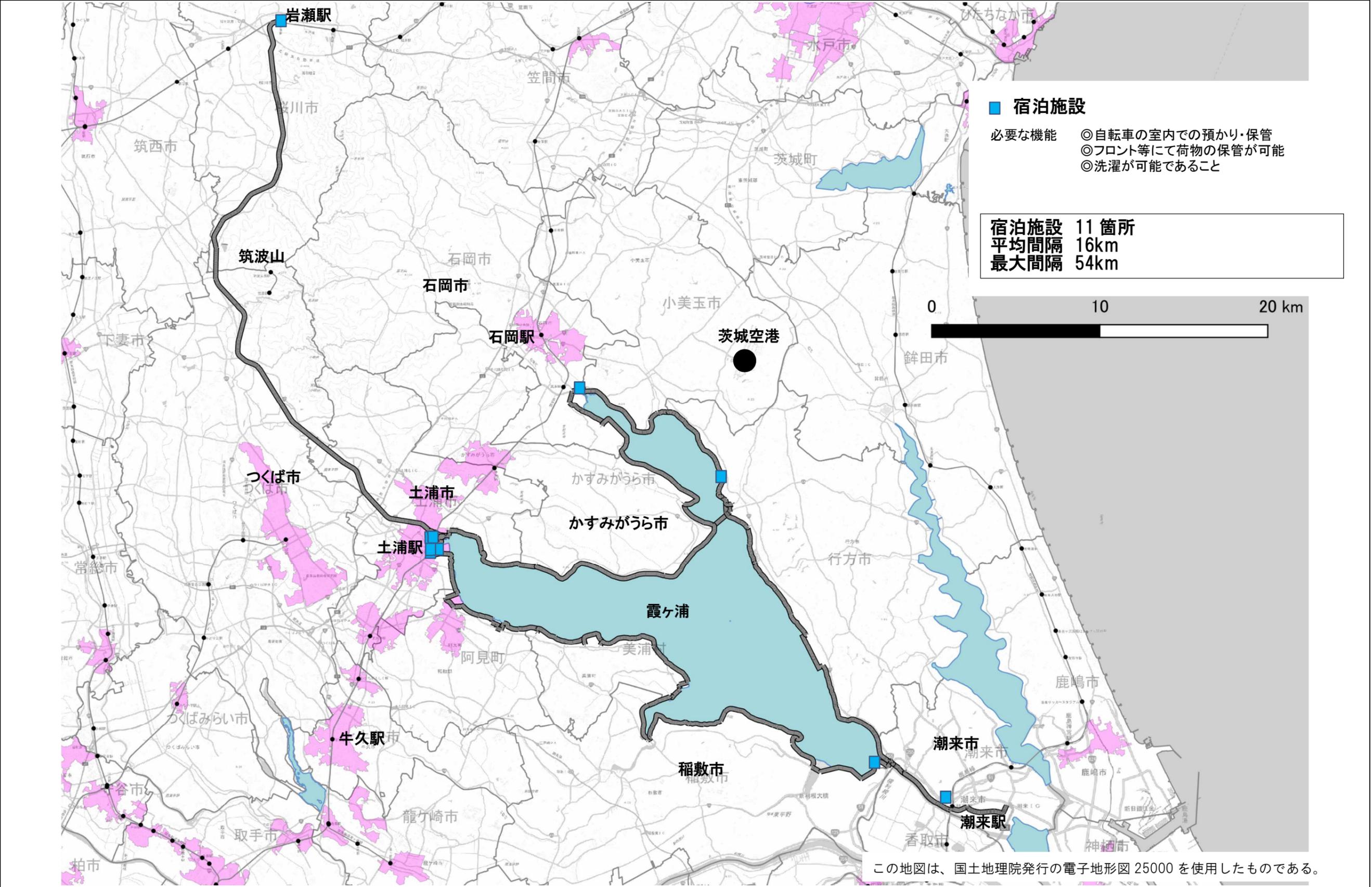
受入環境(代替交通手段)概要図

ルート名称 つくば霞ヶ浦りんりんロード 図葉番号 図8



受入環境(宿泊施設)位置図

ルート名称 つくば霞ヶ浦りんりんロード 図葉番号 図9

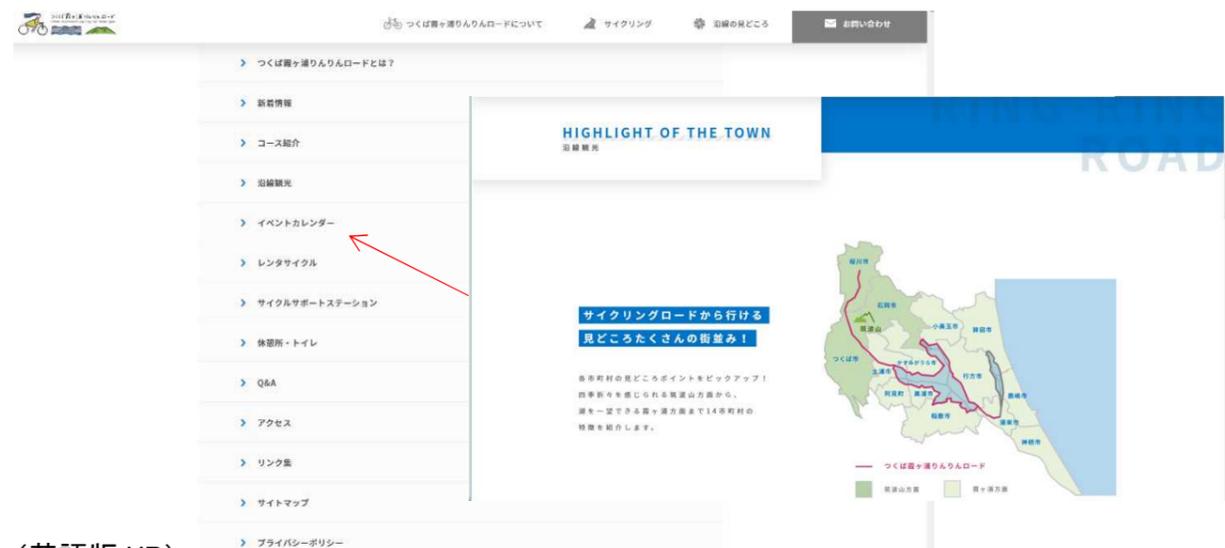


【参考資料】情報発信

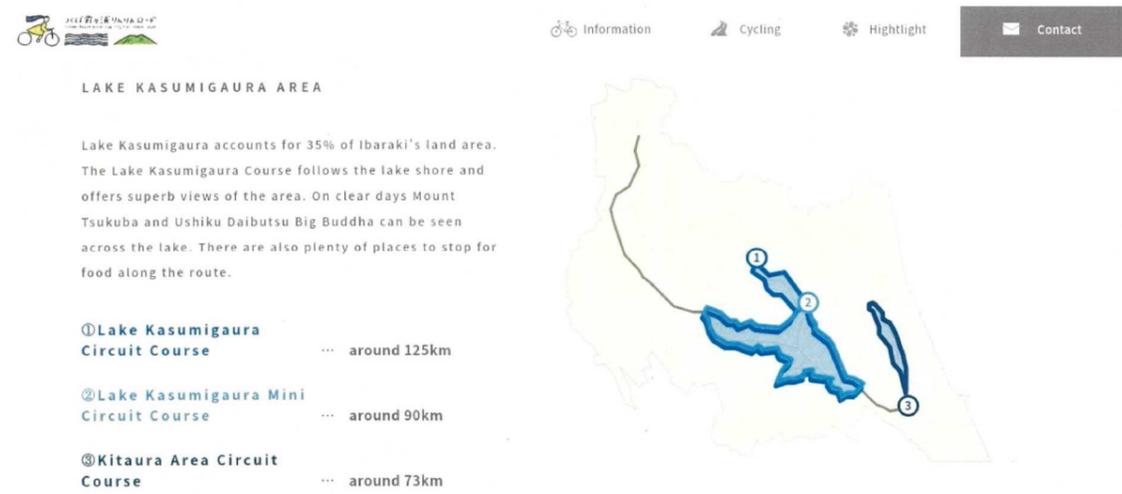
■公式 HP



(サイトマップ)



(英語版 HP)



■公式 facebook



■ルートマップ図

ルートマップの入手



■雑誌(いばらきサイクリング)

